【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】関東財務局長【提出日】平成24年2月10日【会社名】協栄産業株式会社

【英訳名】 KYOEI SANGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 水 谷 廣 司 【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区松濤二丁目20番4号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

協栄産業株式会社 相模原事業所

(神奈川県相模原市中央区宮下一丁目2番6号)

協栄産業株式会社 大阪支店

(大阪府吹田市広芝町10番28号 オーク江坂ビル10階)

(注)相模原事業所及び大阪支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投 資家の便宜のため縦覧に供しております。

EDINET提出書類協栄産業株式会社(E01619)確認書

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長水谷廣司は、当社の第78期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。